

【政策3】 文化・生涯学習・スポーツ

基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護

【施策統括課:生涯学習課 主な関係課:公民館】

<現状と課題>

- 国においては、平成29(2017)年に「文化芸術振興基本法」が改正され、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明らかにされました。
- 平成30(2018)年には「文化財保護法」が改正され、文化財の滅失や散逸等の防止を緊急の課題とし、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことや地方文化財保護行政の推進力の強化について規定されました。
- 都では、平成27(2015)年に「東京文化ビジョン」を策定しました。本ビジョンは、「多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化」「あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤の構築」「教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用」などをはじめとする8つの文化戦略に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れながらも、本大会のレガシー¹⁴として東京を世界のどこにもない文化都市にするための施策展開が図られています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、文化面での取組として、これまでに「Tokyo Tokyo FESTIVAL (旧東京文化プログラム)」として多彩なジャンルの文化事業が開催されており、都内区市町村との連携が図られるなど、伝統と現代の共存をはじめとした独自性・多様性を持つ東京の文化を発信していくための取組が展開されています。
- 国立市では、より多くの市民に優れた芸術文化にふれてもらうことを目的とした各種講演会を開催しているほか、市民の芸術文化の普及振興を図り、もって地域文化の創造と向上に寄与するため、昭和62(1987)年に「くにたち市民芸術小ホール」を整備し、多くの市民の利用に供されています。
- 国立駅周辺には、文教地区にふさわしい落ち着いたまちなみが広がるとともに、多くのギャラリーやアートスペースが軒を連ねています。一方、甲州街道以南の南部には「ハケ」と呼ばれる段丘崖線が連なり、貴重な自然環境や歴史・文化遺産、伝統文化が数多く残されています。
- 現在くにたち市民芸術小ホールでの文化芸術事業や「青少年音楽フェスティバル」などの文化芸術施策を推進する事業が展開されているほか、平成30(2018)年には文化芸術施策

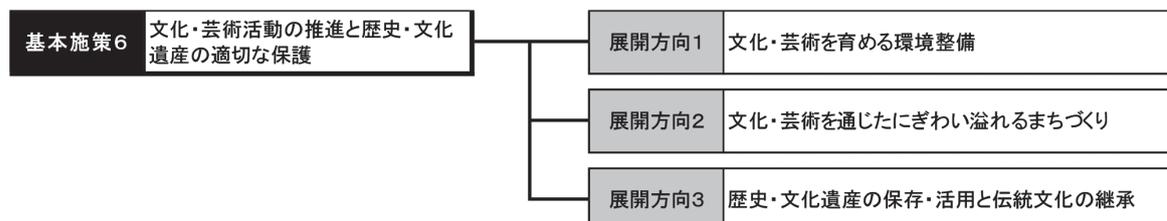
14 東京2020大会をきっかけにした成果を未来につなげるため、「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱ごとに取り組みを進めることとされている。

の推進に向け、基本理念を明確にし、市民にとって文化と芸術をいっそう身近なものとするとともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するため「国立市文化芸術条例」を制定しました。また、同条例に基づき、国立市の文化芸術施策の推進のあり方と今後の取組を示した「国立市文化芸術推進基本計画」を令和元(2019)年5月に策定しました。

- 「国立市文化芸術条例」では、「文化は市民社会の大切な基礎をつくり、芸術は人々に活力と新たな感性もたらす」ものとしています。国立市に暮らし、集うすべての人々が、文化や芸術に親しみ、心豊かに過ごせる「文化と芸術が香るまちくにたち」の実現を目指して、「文化芸術活動の支援と活性化」「文化芸術を通じたにぎわい溢れるまちづくり」「文化芸術によるつながりの創出と交流の促進」「文化芸術を楽しむ環境の創造と次世代への継承」をキーワードに事業を展開していくことが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症は、特に音楽・観劇などの活動に大きな影響を及ぼしました。くにたち市民芸術小ホールでは利用定員を制限する一方、経済的に厳しい状況下において文化・芸術活動を支援する目的で利用料の減額を実施しました。コンサート等は、対面による開催を基本としつつ、ウィズコロナという側面からは、オンラインによる配信等も検討する必要があります。
- 文化財は、市内外の人々に国立市の歴史や文化を正しく理解してもらうためになくはならないものであるとともに、将来にわたる文化の発展向上の基礎となるものです。国立市では平成10(1998)年に国立市文化財保護条例を改正し、従来の指定文化財制度に加え、登録文化財制度を導入しました。平成31(2019)年4月1日現在、市内には国指定3、都指定3、市指定22の計28の指定文化財と、国登録6、市登録87の計93の登録文化財があります。
- 市内には、旧国立駅舎や、谷保天満宮、旧本田家住宅、城山、緑川東遺跡出土石棒などの有形・無形の歴史的文化的遺産が現存し、市民が国立市に強い誇りと愛着を感じる気持ちを育む重要な要素の一つです。
- 旧国立駅舎は、令和2(2020)年にほぼ元の場所に再築され、新たなまちのシンボルとして活用していくこととなります。再築後の旧国立駅舎には、まちの魅力発信の拠点としての機能を持つとともに、文化財として市の歴史を伝える機能が期待されています。また、寄贈を受けた旧本田家住宅については、保存されていた数多くの資料とともに後世に受け継いでいくため「本田家住宅保存活用計画」を策定しました。なお、旧本田家住宅は、令和2(2020)年3月に「東京都指定有形文化財(建造物)」に指定されました。
- これらの歴史的文化的遺産を将来にわたり市民共有の財産として次世代に確実に引き継ぐため、その適切な保護と活用に努める必要があります。

<施策の目的及び体系>

文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまちを目指します。



<展開方向1：文化・芸術を育める環境整備>

【目的】

市民の自主的な文化・芸術活動を促進するとともに、新たな支援を行うことで、文化・芸術を育む環境の整備を推進します。また、未来を担う子どもたちへ文化・芸術、地域の伝統文化に触れる機会を提供し、その環境の確保を図ることで、感受性と創造性を豊かにするとともに、地域への愛着が育まれるまちを目指します。

【手段】

- ◆市民が文化・芸術に関心を持つことができるよう、積極的に情報発信します。
- ◆くにたち文化・スポーツ振興財団や学校のほか、ギャラリー等を含む芸術活動に関連する様々な市民団体等との連携により、市民が身近に芸術に触れあう場を提供します。
- ◆市民・団体が文化・芸術活動や発表、交流等を行いやすい場・機会を提供します。
- ◆子どもや青少年に向け、さまざまな文化や芸術を体験するプログラムを提供します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2023年	2027年
過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	%	国立市市民意識調査	50.4 (2018年)	59.0	60.0
くにたち市民芸術小ホールの利用者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	57,758 (2018年)	70,000	71,000
過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	%	国立市市民意識調査	22.1 (2018年)	27.0	28.0

<展開方向2：文化・芸術を通じたにぎわい溢れるまちづくり>

【目的】

魅力溢れる文化芸術活動を行っているさまざまな主体との連携、協働した取組により文化と芸術を通じ、地域や世代間の交流を深め、「つながり」を醸成していきます。また、あらゆる人々へ文化や芸術を届けられるような活動や、異なる文化に触れあう機会を提供することで、市全体で「にぎわいあふれるまち」を目指します。

【手段】

- ◆くにたち文化・スポーツ振興財団との共催による文化芸術事業など、まちを活かした芸術活動の場を提供します。
- ◆アウトリーチ事業によるアーティストが市内で行う文化芸術活動を支援します。
- ◆他の施策において、文化や芸術の要素を取り入れた事業展開を推進します。
- ◆だれもが文化や芸術とつながる機会の充実を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
国立市が「文化的なまち」だと思える割合	%	国立市政世論調査	67.4 (2018年)	69.0	71.0
市または教育委員会の後援を受けて実施された文化・芸術イベントの数	件	同左	46 (2018年)	59	59

<展開方向3:歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承>

【目的】

市内の貴重な歴史・文化遺産、伝統民俗芸能を大切に守り、子どもたちの郷土についての理解を深め、郷土愛を醸成していくとともに、観光や地域振興につなげていきます。

【手段】

- ◆継承すべき文化財を指定・登録するとともに適切に保存します。
- ◆文化財等を子どもたちの学習活用等で次世代への継承を図るとともに、市民が文化財に親しみ、市の歴史に触れることができる環境を整備します。
- ◆歴史・文化遺産の活用においては、再築された旧国立駅舎や寄贈を受け解体復元事業を進めている旧本田家住宅の文化財的価値や国立市史における歴史的重要性を発信するとともに、他の文化財と合わせて面的に活用し、回遊性の創出やまちの活性化にも寄与するとともに、市民が国立市に強い誇りと愛着を感じられるよう、方法を工夫します。
- ◆くにたち郷土文化館や古民家を利用した行事で、獅子舞などの貴重な伝統民俗芸能を実演(披露)し、継承に向けた取組を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	%	国立市市民意識調査	59.8 (2018年)	66.0	67.0
市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	28.2 (2018年)	37.0	38.0